|  |  |
| --- | --- |
| タイトル | ATEC事業：2021-3-7：  自発報告を含む安全情報の有効な利用に関する調査・研究WG（第7回） |
| 日時 | 2022年1月24日（月）14:00-17:30 |
| 場所 | ATEC会議室 |
| 参加者  (敬称略） | JCAB：若松・古賀・犬飼(欠)、 MHI：坂口(リモート)  ANA：久下・河田 、 JAL：宮地・辻井 、 ADO：岩田・石郷岡  ATEC：黒畑(欠)・秦・宮代 |
| 備考 | 資料：ATEC HP参照：<https://atec.or.jp/wgmembersonly/>  [①2021年度 第7回WG 議事次第](http://atec.or.jp/wp-content/uploads/2021/06/①2021年度-第1回-搭載管理WG-議事次第_R1.doc)  [②](http://atec.or.jp/wp-content/uploads/2021/06/②R3年度調査研究案件運航技術専門委員会-抜粋.pdf)2021年度 第6回WG 議事メモ  [③](http://atec.or.jp/wp-content/uploads/2021/06/③【2021-06-001計画書案】搭載管理業務に係る教育訓練の標準化に関する調査・研究.doc)課題提起-安全情報の分析と共有100出し  ④自発報告を含む安全情報の有効な利用に関する調査・研究報告書構成骨子 |

**【議事メモ】**

* **１．開会**

事務局 本日の議題について概略説明。

* **２．前回の議事録確認**

事務局 すでに照会、コメント反映済み。修正等あれば本WG中にコメントをお願いする。  
→JCAB若松氏の一部発言部分につき修正リクエストがあり修正を行ったものでFINALとする。

* **３．前回のアクションアイテムのフォローアップ（確認のみ）**

**１）Positive Safety Culture醸成資料の当局ポータルへの掲載 ＜航空局＞**

若松 国交省ポータルサイトにあげる基準として会社名を出すのはどうかとの話になった。

秦 プロバイダーとしてのベストプラクティスをあげるだけであり、ステークホルダーとして名前を出すことは問題ないと思っているが、何が問題となるのか？当局ポータルのポリシーを把握していないので理由がわからない。

若松 一般の方がご覧になった際、特定の会社の事例ばかり出ているとバランスに欠くのではないかと思う。

河田 入口として「本邦エアラインの取り組み」として、そこから各社取り組みが紹介する建て付けでは問題ないのでは？

若松 それであれば問題ないと思う。

宮地 資料の多くは諸外国のものを訳したものが多いため、特段エアライン名を記載しなくてもいい。

秦 個人名や会社名など固有名詞を黒塗りなどして削除すればよいいか？Copyrightはなくなるがよいか？

若松 特定化されなければよいので、そのやり方についてはお任せする。

宮地 継続性の観点で、このポータルに各社のベストプラクティスを何でも情報提供してもらうのがいい。

秦 了解した。では原稿は「秘匿化」することでいきたい。「秘匿化」すればすぐに掲載いただけるのか？

若松 今週中にでも対応したいと思う。

秦 承知した。事務局にて秘匿化作業を行い、送付するので今週中の対応をお願いする。また本邦各社から情報提供いただけるよう、ポータルにその旨も記載するようお願いする。

* **4．効果的な評価・分析手法についての検討**

1. **統合型DBの課題、提言の100出し検討(宿題事項) ＜WGリーダー＞**

秦 JCAB以外のWGメンバー全てから意見を収集した。JCABから意見があれば反映したいと思うがいかがか。

若松 現時点でまだ意見がまとまっていないため、本日のところはすでに出された項目を確認いただきたい。

～以降、「安全情報分析・共有100出しシート」に挙げられた各項目につき内容確認、意見交換を実施。  
修正追記した部分については、添付の安全情報分析・共有100出しシート（改訂版R1）を参照のこと。～

主な議論要旨は以下。

【Taxonomy等について】

* + ハザードTaxonomyについては当局や各社で使用していないことが確認された。世界共通の詳細な分類分けがなく（2018年発行のSMICG Hazard Taxonomy Exampleはあるが各分野で全てを網羅しているわけではない）、今後統一したハザードTaxonomyを本邦にて設定することが必要である旨追加。  
    また、CICTTで開発されたハザードTaxonomyにおける大中小分類分け等も考慮する必要あり。
  + 航空局では義務報告に対し、起きた事象そのものに対する評価を実施。⇒義務・自発報告で統一したリスク評価マトリックスが必要。起きた事象そのもの（高度逸脱、経路逸脱運用限界超過等）に対するリスク評価に加え、Consequence（最悪事象：UK CAAが設定しているSignificant 7のようなイメージ）も想定した2段階のリスク評価も必要（Reactiveに加えProactiveな対応も要）。また、当局が義務報告に対し行っているリスク評価分類や分析方法等をプロバイダー含め公開して共有すべきで、官民で透明性を確保することが必要。
  + ASICSSはあくまで目的を達成するための手段、目的を達成するために官民、義務自発の区別なく共通のTaxonomyが必要。
  + ICAOではDoc.9859 SMMにて、国が共通のTaxonomyを導入することを推奨している旨追記。
  + 義務報告評価に対し、原因=ハザードなのか、原因重要度や結果重要度が何を意味するのか定義がわからない。WGメンバーに明確に説明していただく必要あり。

【分析手法について】

* + 事前に提出された100出し内容から大きな変更はなし。
  + 入力のばらつきがあった場合、ポップアップさせるなど、用語のばらつきを可能な限りなくすよう、AI等を活用し検出できるようなシステム構築および定期的見直しが望ましい。技術的に可能か否かはわからないが、データベース委託先に確認してもらえれば良い。→（局）委託先に確認してみる。
  + 有識者による航空安全情報分析委員会で義務報告が分析されているが、どのような手法やプロセスを用いているのか、特定されたリスクに対する緩和策は何かといった具体的情報を事業者と共有することは、安全リスクに対する関係者の共通の理解を形成する上で有効。委員会前の分析段階で事業者も参加し手法等共有できるような仕組みも必要。

【データベースについて】

* + 統合型データベースからどういった出力が得られるようになるのかが非常に重要であり、出力フォームやダッシュボード化が重要。
  + 成功体験や大きな事象に至る手前で止められた要因、義務報告における各社対策（個人、組織）等、Intelligence（知識として使えるもの）として活用可能な情報を、本邦事業者で共有できるようなデータベース構築が必要。
  + 単に義務・自発報告の統一された報告用データベースと位置付けるのではなく、報告システムに加え分析、共有できるシステムとして幅広く当局から事業者に対して共有（説明）することに加え、ASICSSの名称変更を含め、再検討する必要がある。また分析共有システムとして活用するために、単に器としてのデータベースではなく、ダッシュボード化も含めASICSSの仕様を再検討する必要がある。

【ASICSS利用方法のガイドについて】

* + 事前に提出された100出し内容から大きな変更はなし。

【秘匿化について】

* + 秘匿化が必要なのは、個人情報と組織（会社）情報。事故、重大インシデントおよびイレギュラー運航については事業者側にて公表しており組織名は公開されているが、個別の安全上支障を及ぼす事態については、組織名を公開する必要はないと思われる。データベースには組織名含めて登録されているが、閲覧者には、上記情報が秘匿化された状態で共有できる仕様とすることが必要。（閲覧者が何が問題なのかではなく誰がといった偏った見方が出てしまうことを避けるため。）

【ASICSSの活用について】

* + VOICESは現状Feedback誌の内容だけ公開しているが、分析、評価含め、秘匿化された情報は全てASICSSにて公開できるようシステム構築が必要である。
  + その他、事前に提出された100出し内容から大きな変更はなし。

【共有の方法について】

* + 「HEに起因する義務報告WG」の更なる活用推進に関する提案については、当局要望によるATEC自主事業に関するものであり、そもそもASICSS DBにて秘匿情報が公開できれば目的は達成されるため、提言からは削除する。
  + 義務・自発報告を含めた統合型データベース全体の評価、活用、運用・共有については、現実問題としてVOICESのように航空局からの委託事業あるいは米国等と同様ボランタリーベースの官民共同体のようなチーム構築となるのではないか。そういった受け皿（受託先やボランタリーチーム）構築をどうするかといった議論が今後必要。
  + 管制官含め、国家公務員の情報公開に関する制約について、他省庁で既に行われているような国家公務員の情報公開スキームを適用除外とできるような共有への関与を検討すべき。

【ト-タルシステムアプローチについて】

* + 今後新たに空飛ぶ車やドローンなど、現行の航空システムの更なる拡張が見込まれるため、トータルシステムとして項目を１つ追加した。

秦 各メンバーから出された課題提起や提案内容については、重複等をマージ・表現を整えたうえで、報告書に記載する方向とする。

* **5．安全情報の共有のあり方について**

1. **Japan INFOSHARE**

秦 100出し検討の中で議論したとおり。

久下 Japan INFOSHAREはJointでSafetyに取り組むコンセプトであり、公務員が知りえた情報開示の問題だけでなくマインドを変えてもらう必要があると認識している。

辻井 各省庁のサイトを見ると、適切な手段を講じて秘匿化しているところもあり、ハードルは低くはないが秘匿化はできるものもあると思う。

秦 そうした他省庁の会議やデータ取り扱いのサンプルがあればぜひ活用していきたい。そうした仕組みが航空局として使えるかどうかは当局内にて確認していく必要があるが、そういった他省庁の例示を報告書等の中で提言できれば良い。

* **6．報告書の検討**

宮地 資料「自発報告を含む安全情報の有効な利用に関する調査・研究報告書構成骨子」を説明。  
報告書の各項目の執筆分担を私の方で考えさせてもらった。特段ご意見はなかったので、報告書役割分担に従い、今後執筆をお願いする。

秦 今年度のWGも残り2月と3月の2回となる。3月のWGではほぼ報告書を纏められるようにしたいと考えている。したがって、次回2/24のWGまでには、役割分担された各担当部分の執筆は全て埋まっているよう形を目指すのでご協力をお願いする。

* **7．その他**

坂口 私事となるが、1月末をもってMHIからJAMSSに移籍することとなった。残念ながらMHIやMSJから後任選定できなかったが、今まで有意義な会議に参加させて頂き感謝する。

宮地 製造メーカーからの参加ということで、今までいろいろと新しい知見やご意見を頂きありがとうございました。

秦 年末に、義務報告に対する評価に関し、疑問点等に対する回答を航空局に依頼しているが、まだ回答を頂けていない。WGメンバーも義務報告に対する評価方法がよくわからない中で議論頂いていることもあり、是非責任権限を有する若松さんにご回答いただけるよう局内調整をお願いしたい。

若松 了解した。

* **8. 次回W/Gの開催予定**

事務局 次回第8回WGは、2月24日(木)14:00～16:00@ATEC会議室を予定。

次々回(最終回)第9回WGは、3月28日(月)14:00～16:00@ATEC会議室を予定。

秦 次回第8回WGでは報告書の中身を議論するため、WGまでに各分担に応じドラフト作成をお願いする。

以上